

## 令和2年度 公益財団法人新宿未来創造財団広報紙作成等業務委託 公募型プロポーザル実施要項

この要項は、公益財団法人新宿未来創造財団広報紙の作成業務（企画・編集・印刷）の委託業者選定のために実施する公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものである。

### 1. 目的

新宿未来創造財団広報紙は平成22年度の財団設立時に発行を開始し、令和2年度には財団と共に10周年を迎える媒体である。この間、新聞購読者数の減少やスマートフォンの普及によるインターネット利用者数の増加など広報媒体をとりまく環境は大きく変化しており、財団広報紙においても次の10年間も区民に興味と愛着を持って読まれる媒体であり続けるため、時代に応じた変化が望まれる。

令和2年度以降の広報紙においては、財団が主催するイベント情報、講演・講座、展示、公演の情報をより効果的に伝えるとともに、これまで読み手の少なかった若い世代および子育て世代への訴求力も意識し、幅広い世代の区民に手に取ってもらえる紙面となるようデザインを刷新したい。以上の目的を達成するため、専門的技術や実績を有する事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

### 2. 広報紙の概要及び業務内容等

別紙仕様書のとおり

### 3. 委託料上限

¥24,934,800-（消費税及び地方消費税込み）

上記金額は、広報紙作成等（編集、翻訳、印刷などの費用、打合せ、取材、納品等）に必要な一切の経費を含む、単年度当たりの金額とする。

### 4. 参加要件

プロポーザルに参加しようとするものの応募資格は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。基準日については、公募開始の日とする。なお、契約時までには下記の参加資格を欠いた場合は、契約をしないことができるものとする。

- (1) 直近3カ年（平成29～令和元年度）のうちに、タブロイド判情報紙等、新聞形式のデザイン・印刷業務の実績を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受けるものでないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- (3) 経営不振の状態にないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適応を申請したものにあっては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適応を申請したものにあっては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
- (6) 新宿区競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (7) 新宿区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年2月3日付け23新総契第2218号）別表の左欄に掲げる措置要件に該当していないこと。
- (8) 関東近県に主たる事業所を有し、緊急時その他財団の要請があった際に、速やか（おおむね1時間以内）に事務局に来ることが可能であること。
- (9) 業務担当者を2名以上配置し、月1回以上、事務局において打合せが可能であること。

## 5. 申込み

プロポーザルへの参加を希望する者は、以下のものを郵送または持参により提出すること。データ提出が必要なものについては、別途Eメールにて提出すること。

### (1) 参加申込書

所定の書類（様式1）に、必要事項を記入し提出すること。

様式のダウンロードURL：<https://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=151983>

### (2) 登記簿謄本の写し

申込日から3カ月以内のものを1部提出のこと。

### (3) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）の写し

直近3カ年分（平成28～30年度）を各1部提出のこと。

### (4) 企画制作提案資料（見本紙・企画書・制作工程フローおよび制作体制資料）

各25部およびPDFデータを、会社名が特定できないよう作成し提出すること。

提出物は以下の点に留意して作成すること。

1. 本実施要項「1. 目的」に応じた特に1面における刷新されたデザインの提案
2. 財団広報担当者の編集作業を軽減させるような作業体制の提案
3. 突発的な記事の差し替えへの対応および迅速かつミスを生じさせない体制の提案

#### ①見本紙（デザインカンパ）

当財団広報紙令和元年8月20日号および9月5日号の記載記事をもとに、本件仕様に準じて4色4ページ2号分を実際に構成したもの。

##### a. 1面デザイン、タイトルロゴについて

これまで読み手の少なかった若い世代および子育て世代への訴求力も意識し、幅広い世代の区民に手に取ってもらえる紙面となるようデザインを刷新すること。

##### b. レイアウトについて

従来より文章量を減らした見やすい紙面とすること。特に定型なお知らせ・募集記事は広報紙に掲載する情報として区民に必要な部分を吟味し、より事業の魅力が伝わるよう考慮したうえで、記事内容（キャッチコピー含む）を抜粋・必要に応じてリライトして各記事スペースを縮小すること。スペースの縮小は各記事内容の精査・リライトによって行い、記載記事の漏れがないようにすること。

カテゴリ分けについても、既存のカテゴリにとらわれず提案の範囲内とする。

##### c. 企画記事について

b.において生じた余白スペースを利用し、企画記事を新規に提案すること。財団の使命が、生涯学習と交流の機会提供を通じた地域社会の健全な発展であることを鑑みて企画すること。スマートフォンの普及によるインターネット利用者数の増加など、昨今の広報媒体をとりまく環境を鑑み、財団ウェブサイトや財団Facebookとの関連を持たせた内容も歓迎する。

【参考】財団ウェブサイトURL <https://www.regasu-shinjuku.or.jp/>

財団Facebook URL <https://www.facebook.com/regasu.shinjuku/>

##### d. 広告について

文字広告の呼称は「レガスパーク」という名称にこだわらず提案の範囲内とする。区民が参画できる広報紙であることをイメージできるような名称を歓迎する。参考号の枠広告掲載箇所については記事を掲載せず空欄とすること。

#### ②企画書

年間を通じた編集方針・財団との企画会議（打ち合わせ）のあり方・デザインの企画意図・紙面の改善提案等を記載したもので、A4サイズ、枚数は任意とする。

発行済み広報紙については、当財団ホームページPDFデータを参照のこと。

#### ③制作工程フローおよび制作体制資料

広報紙の制作フロー（業務内容と日程）、各工程における人員等制作体制について記載したもので、サ

イズ・枚数は任意とする。

(5) 広報紙作成等業務委託にかかる見積書

本件仕様に基づき、制作から印刷まで1年間業務委託した場合の金額を記載する。また、4頁、8頁のそれぞれの1号分の金額がわかるよう作成すること。

消費税はのぞき、本体価格のみとし、各号制作・印刷等、内訳が分かるよう作成すること。印章等は不要。

(6) 枠広告の買い取りにかかる見積書

本件仕様に基づき、買い取り可能な金額を記載する。消費税等は除き本体価格のみとし、表面・中面・裏面のそれぞれの買い取り可能枠数とそれらを販売価格の何割で買い取るか、内訳が分かるよう作成すること。印章等は不要。

なお、買い取り価格は表面・中面・裏面それぞれ仕様書に定める販売価格の5割を下限とし、見積り下限価格は3,506,250円(消費税及び地方消費税込み)とする(販売価格の5割で、表面35枠、中面130枠、裏面40枠を買い取った場合)。買い取り枠数の上限は、表面40枠・中面200枠・裏面70枠、買い取り枠数の下限は表面35枠・中面130枠・裏面40枠とする。

(7) 4. (1) に該当する代表的な過去の制作物のうち直近3カ年分(平成29~31年度)から1件以上。

別途翻訳記事の実績がある場合は、1件以上。

(8) 会社概要

様式は任意。

## 6. 提出期限

令和元年11月11日(月)17時

受付時間は、土日祝日を除く月曜日から金曜日の9時~17時とする。

提出期限内であれば再提出も可とする。

## 7. 審査方法

審査は、公益財団法人新宿未来創造財団広報紙作成業務委託業者選考委員会が行い、当財団広報紙にふさわしい制作力と適正な価格設定を実現した1者を、委託契約候補者として選定する。

参加要件を満たし、指定の提出物があった者について、提出書類に基づいた書類審査および面接審査(質疑応答)を行う。申込み状況により、提出書類による一次審査を実施し、面接審査参加者を選定する場合あり。面接審査については、12月3日(火)とし、それぞれ10分~20分程度の面接審査(提出書類等に基づくヒアリング)を実施する。

面接時間については参加予定者に対して文書により通知する。 ※11月22日(金)以降予定

結果については、面接審査参加者に対して文書により通知する。 ※12月4日(水)以降予定

## 8. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る企画提案書等の提出物については、事務局の所有物として事務局が保管し、参加申込者には返却しない。提出書類の著作権は参加者に帰属するが、事務局が委託事業者の公表等に必要の場合、事務局は提出書類等の内容を参加申込者の承諾を得ずに無償で使用できる。
- (2) 提案物の作成及び面接等に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提案書に虚偽の記載をした場合は、提案書を無効とすると共に、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。
- (4) 企画提案書等の提出期限後の差替え及び再提出は認めない。
- (5) デザイナー・ライター・総括責任者は、見本紙を制作した者を従事させること。
- (6) 本業務の受託者には、本業務において製作した記事の一部を再構成したリーフレットの作成業務を依頼する場合がある(別途契約)。

## 9. 委託契約候補者について

上記選考審査により決定した委託契約候補者は、別に定める日時に財団担当者と打ち合わせのうえ、仕様書の内容を確認・決定、さらに令和2年度財団予算成立を経て、令和2年4月1日付けで契約を締結する。  
ただし、令和2年4月号5月号の制作は、発行日に間に合うよう、速やかに作業を開始すること。

## 10. 提出・問合せ先

公益財団法人新宿未来創造財団 広報担当宛

〒169-0072 新宿区大久保3-1-2 新宿コズミックセンター内

E-mail : koho@regasu-shinjuku.or.jp

発行済み広報紙PDFダウンロードURL : <https://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=121213>

※本件に関する質問は、下記「選考等スケジュール」において定めた期間のみE-mailにて受け付ける。

回答は当財団ホームページにおいて公開する。

### 選考等スケジュール

質問〆切	E-mailにて受付	令和元年 10月21日(月)17:00まで
質問回答	財団ホームページにて公開	10月24日(木)17:00
申込み受付開始	直接または郵送およびE-mailにて受付	10月25日(金) 9:00から
申込み〆切		11月11日(月)17:00まで
書類審査		
審査結果の通知	文書により通知	11月22日(金)以降
面接審査	新宿区大久保3-1-2 新宿コズミックセンターにて	12月3日(火)
審査結果の通知	文書により通知 委託契約候補者へは電話連絡	12月4日(水)以降